

許可のない 撮影・録音は ご遠慮ください

診察の際、撮影・録音が必要な場合は**必ず主治医へご相談ください。**

診療上必要な場合には、
病院が承認した機器・システムを使用して、
職員が音声入力・撮影・録音を行うことがあります。

重要なお願い

無断で撮影・録音した場合、他の患者さんや職員の映像や音声が含まれている場合は、肖像権（プライバシー権）に基づき、**内容の削除を求めます。**

録音した音声や撮影した映像の**公開（SNSなどインターネット上を含む）**は**禁止**します。法令違反となる場合があっても、当院は一切責任を負いません。

上記に反した場合、当院の施設管理権に基づき、**診療を含めた立ち入りをお断り**することがあります。

※病院が診療・業務上必要と認め、病院の管理下で実施する撮影・録音・音声入力等は上記の対象外です。

総合南東北病院グループ

期限：無期限
担当部署：総務課

承認 8.9.01 病院長